

第41回

地方の若手弁護士に聞く～岐阜 編～

聞き手：新進会員活動委員会委員 林 俊孝 (61 期)

新進会員活動委員会による地方の若手弁護士へのインタビューの第9弾として、岐阜県弁護士会所属の橋田直実弁護士(60期)に、岐阜県で働く若手弁護士の実情についてお話をうかがいました。

——まず、岐阜県及び岐阜市についてご紹介ください。

岐阜県は中部地方に位置し人口は約207万人であり、本庁のある岐阜市は名古屋から電車で約20分、人口約42万人の地方都市です。「岐阜」の名は織田信長の命名によるとされ、北に飛騨市、高山市、その南には温泉で有名な下呂市、祭りで有名な郡上市があり、総面積は国内で7番目と広く、また、中国人が多く従事する縫製業、ブラジル人が多く従事するトヨタの下請け工場などをはじめとした産業が盛んです。

なお、地裁支部は大垣、高山、多治見、御嵩、郡上、中津川の6カ所にあります。

——出身地・修習地はどこですか。現在の事務所に入所する経緯についても教えてください。

出身地、修習地ともに岐阜です。現在の事務所は弁護修習の修習先ですが、入所を希望した動機は、所長の人柄と社会の屋台骨たる中間層の人々を支えていきたいという考え方に共感したためです。現在事務所は弁護士が3名、事務員が2名の体制で、顧問先の中小企業に関する事案を中心に業務を行っています。

——岐阜県弁護士会の規模、特徴について教えてください。

弁護士の登録人数は155人、内53人が60期以降の若手弁護士になります。60期以降は毎年10人程度の新規登録があり、最近増加のペースが早いという印象があります。

岐阜県弁護士会には支部はなく、法律相談については支部ごとに配点が行われるわけではありません。そのため、高速道路を1時間以上走っていく遠方での法律相談もよくあります。

また、岐阜県弁護士会はまだ会員数が比較的に少ないため弁護士同士がお互いの顔が見える環境にあり、弁護士間の交流が非常に密に行われています。そのため、今まで取り扱ったことのない分野の事件受任の際に、その分野が得意な弁護士に教えていただけるなど先輩弁護士等の助けを得られやすいというメリットがあると思います。

——委員会等の会務活動はどの程度されていますか。

岐阜県弁護士会には約30の委員会があり、私自身は7つの委員会に所属しています。

岐阜県弁護士会では登録人数と委員会数の関係から1人の弁護士が多数の委員会に所属することが多いようです。そのため、どうしても活動内容に濃淡が出てしまうのが悩みの種ですが、会務活動自体は活発で、先輩弁護士と接することで多くを学ばせていただいています。

私が所属する法教育委員会では、県内の大学と提携し夏休みにジュニアロースクールを開催したり、中学校への出前授業を行ったり、ローカルFM放送の法律相談コーナーを担当して委員が交代でメール等でよせられる簡単な相談に答えるなど、様々な工夫をしながら積極的な活動を行っています。また、人権擁護委員会は、LB級(*編集会議注：主に再入者で執行刑期が10年以上の受刑者)の岐阜刑務所がある関係から年間数十件ある受刑者の救済申し立て事案に対応し、受刑者の環境改善に努めています。

——取扱事件の種類と数、併せて、岐阜県の特徴のようなものがあれば教えてください。

ここ1年の受任件数は、事務所事件が約70件、個人事件が約50件ですが、現在進行中の事件数はもう少し少な



岐阜県弁護士会 橋田 直実 弁護士 (60 期)

くなります。

外国人が比較的多い土地柄であることもあり、私自身は外国人に関する事件を受任することが度々あります。もっとも、外国人に関する事件が地域的な特徴とまでは言えず、むしろ、幅広い分野についてオールマイティーに処理できる弁護士であることが求められているように感じます。私自身、よほどの専門性がある分野でない限り、受任を回避することはありませんし、どんな分野にも対応できるように日々新しい分野の研鑽に努めています。

—— 事件受任のきっかけはどのようなものがありますか。

個人事件の受任の契機としては、やはり弁護士会や法テラスの法律相談で受任することが多く、その他には知り合いやかつて扱った事件の関係者からの依頼や紹介があります。

刑事事件については、当番弁護、国選事件それぞれ月に約1回1週間の待機期間があり、裁判員事件についても特別の名簿は作成されず、待機期間に順番に配点されて来ます。

—— 新規受任のための営業活動等はされていますか。

私自身の営業活動は最近始めたばかりで、「長良川おんぱく」という行事に参加して、人脈を広げようとしています。他の方々は、JC（青年会議所）やロータリーなどに参加して

いるようです。東京等の事務所とは異なり、岐阜県ではHPを作成していない事務所も比較的多く、やはり、密度の濃い人間関係から新規受任につながるが多いと思います。

—— 若手の就職事情と独立事情についてお聞かせください。

他の地域と同様、就職活動は年々難化傾向にあります。公募をしている事務所は少なく、人間関係のつながりや地道な事務所訪問の繰り返しを行い最終的には何とか頼み込んで就職している方が多いようです。岐阜で就職を希望される方は何らかの形で岐阜に地縁を持つ方が多いようですが、なかなか難しいようです。いわゆる即独という選択肢も考えられますが、即独は私が知る限り数年前に1件あっただけで、その際は、弁護士会で即独者支援のPTを作り支援をしました。少し前までは5～7年で独立される方が多かったようですが、最近は、今後の弁護士数のさらなる増加を見越して、早めに事務所の経営を確立させるために早期独立を考えている方が増えてきているように感じます。

—— これまでに仕事でやりがいを感じたこと、また、今後の目標やプランがあったら教えてください。

高齢の方から受任した債務整理案件が終了したときに、依頼者から「これで息子のお墓がたてられます。ありがとうございます。」と言われたことなど、やはり依頼者から感謝の言葉を述べられたときが一番嬉しくやりがいを感じます。オールマイティーに幅広い分野に対応することはそれなりに苦労もしますが、このような感謝の言葉を掛けてもらえると、本当に報われた感じがします。

今後も、オールマイティーに処理できる弁護士というベースは維持しつつも専門分野といえるものがある弁護士を目指したいと考えています。具体的には、外国人に関する事件や労働問題などに強い弁護士になりたいと思っています。そして、何より地域に根ざした地域の屋台骨を支える弁護士でありたいと思っています。